



第506号 令和2年9月1日
発行所 京都市学校医会
京都市中京区間之町通竹屋町下ル
楠町601-1 こどもみらい館 2階
TEL (075) 256-0351
FAX (075) 241-3568
発行人 杉本英造

新型コロナ感染症下での学校健診・就学時健診

会長 杉本英造

9月に入り、会員の皆様におきましては、学校健診の日程・方法にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。事務局へ「健診の方法」についてのお問い合わせが増えて参りました。これまでに経験のないことで、明確な回答ができないことが多い、ご迷惑をおかけしています。ホームページ上に掲載させていただいているが、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の「児童生徒等の定期の健康診断はどのように実施すればよいか」https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00033.html#q3を参考にしてください。

健康診断を実施する場合は、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重ならないよう、例えば、

- ・児童生徒等及び健康診断に関わる教職員については、事前の手洗いや咳エチケット等に努めること
 - ・部屋の適切な換気に努めること
 - ・密集しないよう、部屋には一度に多くの人数を入れないようにすること
 - ・会話や発声をできる限り控えるよう児童生徒等に指導すること
- 等の工夫が考えられるほか、検査に必要な器具等を適切に消毒してください。

学校医と児童・生徒は1対1ですが、着替え等の待合場所に留意が必要です。内科健診では聴診器が接触する接点になるため、アルコール綿花を用意して聴診器を毎回消毒し、触診された場合は、手指消毒に心がけてください。事前に学校で用意している衛生物品の使用については、学校と協議の上必要に応じてご活用ください。

次に11月から予定しています就学時健診につき、京都市学校医会・京都府歯科医師会・教育委員会と

の協議事項についてお知らせします。

- ①万が一健診が延期（3週間以内に陽性者が発覚等）となった場合、ホームページなどを活用して、就学予定者の保護者に連絡がつく体制を整える。
- ②万が一健診が延期となった場合は、学校医・学校歯科医にその旨を連絡し、再度日程調整を行う。ただし、日程調整が難しい場合や、実施の判断に疑義が生じた場合は体育健康教育室と学校医会で協議する。
- ③やむを得ず、健診が11月中（学齢簿が作成された翌学年の始めから4か月前までの間に行う）に実施できなかった場合は、今年度に限り12月になんでも構わない。
- ④従来、在校生が就学予定者を引率しての健診を行っていた場合も、今年度はできる限り保護者の引率で行う予定。
- ⑤面接等、グループで検査を行う場合は、一緒にグループで実施した就学予定者がわかるように記録しておく。
- ⑥欠席者の対応として、主に学校医、学校歯科医による検診の実施が困難な場合などは、体育健康教育室・学校保健担当にご相談いただく。
コロナ禍で児童生徒のこころに受けたストレスはどうだったのでしょうか？コロナのことを考えると集中力の低下、イライラする、学習意欲が低下するなど。大人も同様にストレスを受けていますが、子どもたちの身体・心のケアは課題です。今月は西京高校養護教諭：多田ゆかり先生に、「オンライン健康観察」につき執筆いただきました。高校での試みですがケアの一助として参考にしていただければ幸いです。

e ラーニングシステムを使った健康観察から見えてきたもの

京都市立西京高等学校（全日制）

養護教諭 多田 ゆかり

生徒は限られており気になりました。

4月に入り、2年3年はオンラインでの健康観察を継続しました。1年生は4月6日の新入生登校日にパソコンを配布し、その日のうちに設定をして、健康観察の操作練習も終えました。そして翌日より、オンラインでの健康観察開始となりました。入学の喜びもゆっくり感じる間もなく、あれこれ説明されてやらされて、不安な高校生活の幕開けとなっただろうと推察されます。8日の入学式も最小限の教員と生徒で行なわれ、休校となりました。

健康観察の内容は、教育委員会からの雛型を参考にしました。①体温②健康状態（良好か良好でないか）③症状④発熱何日目⑤呼吸器症状⑥その他。②は、平熱が生徒により違うため、体温だけでは体調を判断できないと思い、追加した項目です。④は、1人1枚の紙であれば発熱が何日めであるかわかりますが、その日だけをクラス単位で見ていくため、何日めであるかも入力させる事にしました。症状はある程度予測されるものは表示されており選択する方式になっています。休校中は学年によって、今日の一言や昨日の勉強時間とその内容を入れさせる項目も付け加えられました。学年独自の項目は、生徒の様子を知ることができて生徒理解のよい材料となりました。

健康観察を見ていると、心配な事も多く、家庭学習を続けている生徒に伝えたいことを保健だよりにして、moodleで配信しました。

5月に入り、『全身倦怠感』を訴える生徒が増えてきました。また、運動不足からか、『腹痛（便秘）』や『食欲不振』の生徒も複数見られるようになりました。気になる生徒には担任から電話で連絡をして様子を聞いてもらいました。11日からは、時間割を決めてオンライン授業が始まりました。（90分午前2コマ、午後2コマ）しかし、初日は840人が一斉にネットに繋ぐため、うまく繋がらないというトラブルがあり、授業開始時間を学年毎にずらして開始する事になりました。健康観察も、授業開始前に一斉には入力できなかったため、1年は9時までに、2年は昼休み終了迄に、3年は授業終了後5時までに入力する事になりました。

オンライン授業が始まるまでは、与えられた学習課題を個人でやっていましたので、時間割ができることで、時間軸ができる生活リズムが取り戻せたという反面、開始5日目頃から健康観察に、『目の疲れ』を訴える生徒が出てきました。オンライン授業の体育では、家でできる筋トレが紹介され、運動不

2月27日首相の、新型コロナウィルス感染拡大防止のための休校要請を受け、教育委員会より休校中に個別に健康観察を記入させるよう通達がありました。それを受け、本校は入学時に各自学校指定のパソコンを購入しているため、日頃から使用しているe ラーニングシステム（moodle）を利用して、健康観察を取ることにしました。このシステムでは、学習はもちろんアンケートを取って集計したり、生徒と教員が簡単なメッセージを送り合うこともできます。

健康観察の内容は、教育委員会からの雛型を参考にしました。①体温②健康状態（良好か良好でないか）③症状④発熱何日目⑤呼吸器症状⑥その他。②は、平熱が生徒により違うため、体温だけでは体調を判断できないと思い、追加した項目です。④は、1人1枚の紙であれば発熱が何日めであるかわかりますが、その日だけをクラス単位で見ていくため、何日めであるかも入力させる事にしました。症状はある程度予測されるものは表示されており選択する方式になっています。休校中は学年によって、今日の一言や昨日の勉強時間とその内容を入れさせる項目も付け加えられました。学年独自の項目は、生徒の様子を知ることができて生徒理解のよい材料となりました。

moodleは、自分のパソコンを立ち上げなくても、携帯電話からもパスワードやIDを入力すれば、健康観察を入れることができます。教師も、許可のある者であればIDとパスワードで学校のパソコンだけでなく、自分の携帯電話からmoodleに入れて健康観察を見る事ができます。

3月初旬から休校になったので、健康観察は840人の生徒と繋がる唯一の物となりました。私が過去に感染症が出た時に、保健所から有症者名簿の提出を求められた経験から、とりあえず有症者を拾う事にしました。体温が37度以上の生徒、何らかの症状が入力されている生徒、気になるコメントが書かれている生徒をリストにしました。毎日見ていると、平熱が高い生徒がわかるようになりました。また毎日どこか不調を訴える生徒や、何かコメントを書く

足の生徒は筋肉痛になり、健康観察の『筋肉痛』は、運動によるものか、コロナウィルス感染の症状の可能性があるのか見分けがつかなくなりました。20日頃には、『不眠』を訴える生徒も出てきました。

本校は、通学区域が広く（南丹から奈良県や大阪府の境まで）通学中に感染する危険性が高いため、5月末までオンライン授業となり、長時間の視聴で生徒の疲れが見られました。

養護教諭として休校中に心配された生徒は、家族との関係に悩んでいた生徒や元々精神的に不調をきたしていた生徒です。moodleではメッセージ機能があるので、担任と相談して心配な生徒とはメールのやり取りを連休明けから始めました。中には、かなり心配なメッセージを送って来る生徒がおり、スクールカウンセラーや校医の先生に対応を相談し、担任や学年主任も加わりチーム対応したケースもありました。

6月の学校再開を前に、4月5月の健康観察から、登校したら保健室に呼んで様子を聞く必要のある生徒のリストを作成しました。おそらくオンラインでの健康観察がなければ、私たちが気にならない生徒も含まれていました。学校再開後、実施した『こころとからだのアンケート（教育委員会作成）』結果で、高ストレス群の生徒と健康観察で気になった生徒のリストの生徒は合致しました。体の不調は、心の不調でもあり、感染症対策だけではない健康観察の重要性を再確認しました。

学校再開後の、6月7月とオンラインでの健康観察を継続しましたが、あらゆる手を尽くしても一部生徒に朝の入力が習慣化しませんでした。7月中旬感染が広まって来たため、オンラインの健康観察は継続しながら、休日用の紙での健康観察を作り、部活や学習で学校に登校する生徒の健康状態を、担当教員がすぐにチェックできるよう持参させる事にしました。

夏休みも気の緩みから健康観察の入力を忘れる生徒が多数出ることが予測されるため、紙での健康観察を配布して8月24日に集める事にしました。休み明けの24日からは、オンラインの健康観察に戻しています。生徒数が多く、遅刻や早退の多い高校では、紙での健康観察ではやり取りが難しく、養護教諭がどのような症状の生徒がいるか把握できません。オンライン健康観察であれば、細かい様子を知ること

ができ、症状からその傾向を知ることもできます。

○オンライン健康観察のメリット

- ・全校生徒の体調を把握することができる。
- ・気になる生徒とは、メッセージのやりとりができる。
- ・データとして残せる。
- ・パソコンだけでなく、携帯電話から入れられる。教員も携帯電話で見られる。
- ・未入力生徒が把握でき、一斉にメッセージを送る事ができる。
- ・体温の分布がグラフで表示される。

○オンライン健康観察のデメリット

- ・未入力でも教室に入る。
(担任は朝のホームルームで入力したかどうかの声かけをし、養護教諭がその後健康観察を全校分チェックするため、朝の時点では未入力がわからない)
- ・入力ミスで、体温が高熱の場合がある。
(例) 36. 5度が39. 5度
- ・同じ時間に一斉入力ができない。
(現在は朝の生徒の都合の良い時間に入れているので問題はない。)
- ・健康観察だけでは、出欠確認ができない。(欠席している生徒にも入力を求めていたため)

教員は、今回の休校期間を経て、学校に来る意味、学校でしかできない事、オンラインなどでもできる事を改めて考えています。「学校に行くのは嫌だったけれど、休みになって学校のありがたさがわかった。」という生徒もいました。

6月に入り保健室に来室した生徒が、「休校中の健康観察で体調不良を入力したら、誰かに反応して欲しかった。」と言いました。見ていてくれる人がいるから、入力するのであるので当然の事です。担任が気になれば電話をしていたと思いますが、毎日となると難しいと思います。また養護教諭として、メッセージ機能があるのですから体調不良の生徒にメッセージを送ることはできなくはありませんでした。しかし、不調を訴える何十人にメッセージを毎日送り、返信が全員から来たら、養護教諭がメッセージ入力に忙殺される事になります。やはりそこは線引きをせざるを得ない部分だったと思いました。パソコンは便利なツールある一方で、時間や場所関係なく使える事は、オン・オフがなく一種の危なさも

含んでいると感じました。私は、勤務時間以外は自分の携帯電話で健康観察やメッセージを確認しないようにしています。生徒にも、学校にいる時間しかメッセージを返信できないことを伝えています。

同じオンラインでの健康観察ですが、心配しても生徒に会えない休校中と、登校していて気になれば呼び出して生徒と話すことができる今とでは、全く違います。休校明け「直接会って話がしたかった。」という生徒の言葉を私も同じ思いで聞きました。コロナ禍で誰もが、会って話ができることがたまを感じているのではないかと思う。文字では伝えきれないし、パソコンのカメラに向かっての相談では言えないこともあります。

休校から始まった今年度は、何の行事もできない

まま夏休みが明けました。本来行事を通して人間関係を築きますが、それもできていません。どうにか規模を縮小して文化祭をしようと、今取り組んでいますが、感染予防対策をしながらの準備や実施は大変です。

何もしないまま時間だけが過ぎて行くような感覚に襲われているのは、大人よりも高校生である時間が限られている生徒の方だと思います。できることはやらせてやりたいと教職員も思っています。不安な要素が多い分、私たちはアンテナを張り、不調生徒の早期発見と早期対応を心がけたいと思っています。オンラインでの健康観察は、大きな役割を果たしていると思うので、ツールの一つとして今後もうまく利用ていきたいと思います。

第4回 常任理事会

令和2年9月5日
於 事務局

出席者 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、大久保・川勝・中嶋・西村・林各常任理事、嶋元眼科学校医会理事、鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事、奥村議長、長村・東道監事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 色覚相談 0件
2. 心臓検診 1例 林
3. 第35回京都市小学校大文字駅伝
令和3年2月予定の中止
4. 日本学校保健会100周年記念表彰について
奥村正治先生ご受賞
5. 京都市学校保健会からの連絡
健康教育シンポジウム 10/13 中止
研究発表会 11/21 中止
6. その他

<協議事項>

1. 子どもの健康週間について
2. 就学時健診について
3. 学校健診・就学時健診の代診について
4. 令和2年度ご勇退者について
5. その他

<関連学会・各種協議>

1. 色覚相談 未定
2. 精神衛生研究会 9/10
3. 第5回常任理事会 10/3
4. 腎臓相談 10/6
5. その他

